





はじめに

私たちは、急激な近代化や高度経済成長を経て、物質的な豊かさと便利さを手に入れてきましたが、その陰では、世界規模の地球温暖化や、自然環境破壊による生物多様性の喪失などが進行しており、将来の課題として残された環境問題はますます深刻なものとなっています。

町田市においては、2012年4月に第二次町田市環境マスタープランを策定し、「望ましい環境像」である「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ」の実現に向けた取り組みをスタートしました。

環境白書 2020 は、この「マスタープラン」の 2019 年度の取り組み状況の紹介とともに、 2019 年度の町田市の環境の現状や動向についてもまとめたものとなっています。

また、本書「活動報告」は、市が特に力を入れた取り組みを紹介し、町田市の環境の現状や環境施策の進捗状況をまとめた「データ集」と構成を分けて編集しています。

より多くの市民・事業者の方に本書を手にとっていただくことで、市内の環境問題に関心を持っていただき、また環境に配慮した活動に積極的に参加していただけるのではないかと願っております。

本書により、一人でも多くの方に町田市の環境の現状に関心を持っていただき、共に行動することができましたら幸いです。

町田市長 石阪丈一

目 次

1	.「町田市環境白書」について	1
	1.1. 「町田市環境白書」の役割	1
	1.2. 「環境マスタープラン」について	2
	1.3. 「アクションプラン」について	3
2	. 町田市の環境の概要	4
	2.1. 町田市の温暖化	
	- 1) 気温と年間降水量	
	〔コラム〕地球温暖化と感染症	
	(2) 二酸化炭素排出量	
	(3) エネルギー消費量	
	(e) 自動車保有台数・公共交通機関利用者数	
	2.2. 町田市の自然環境	
	- 1)自然的土地面積の割合	
	(2) 公園等の緑地	
	2.3. 町田市の廃棄物	
	(1) ごみの排出量	
	(*) 資源化(リサイクル)率	
	2.4. 町田市の生活環境	
	(1) 大気の環境測定結果	
	(2) 河川の水質測定結果	
	、 ý (3) 下水道普及率の変化	
2	. 活動報告	1 2
	3.1. 水と大気の見張り番 ~ 市内河川の水質調査と主要幹線道路の大気質調査 ~	
	3.2. 低公害車の導入と自転車利用の推進!	
	3.3. 水素エネルギーを学ぼう!	
	3.4. まちだエコ宣言登録事業者の取り組み	
	(1) 東京電力パワーグリッド	
	(2) 町田マルイ	
	3.5. 市民の取り組み	
	(1) 緑のカーテン事業	
	(2) 皆さんの環境の取り組みを応援する「ハスのん」	
4	. 環境マスタープランの目標への達成状況	
	(1) 地域で取り組む地球温暖化の防止	
	(2) 自然環境と歴史的文化的環境の保全	
	(3) 持続可能な循環型社会の構築	
	〔コラム〕レジ袋有料化	
	(4) 良好な生活環境の創造	
	(5) 環境に配慮した生活スタイルの定着	24
∄Ţ	田市役所の地球温暖化対策	25
∄T		26
٠.٦		0

1. 「町田市環境白書」について

「町田市環境白書」は、町田市環境基本条例第16条に基づき、毎年の環境の状況及び環境施策に関して取りまとめ、報告・公表するものです。

1.1. 「町田市環境白書」の役割

町田市では、環境施策の基本となる環境像を定め、その実現に向けて分野ごとに目標及び施策を策定して総合的に推進するための計画である「第二次町田市環境マスタープラン」(以下、「環境マスタープラン」といいます。)と、町田市と市民、事業者が環境への負荷低減に寄与するための行動の方向性を示した「アクションプラン~第二次町田市環境マスタープラン推進計画~」(以下、「アクションプラン」といいます。)を 2012 年度に、「後期アクションプラン」を 2017 年度に策定しました。

「町田市環境白書」は、この「環境マスタープラン」「アクションプラン」に基づき、環境施策の進捗状況、目標達成状況を点検・評価し、市民に公表すること及び町田市を取り巻く環境の現状を周知することを目的としています。また、町田市の環境に関する「年次報告書」としての役割も担っています。

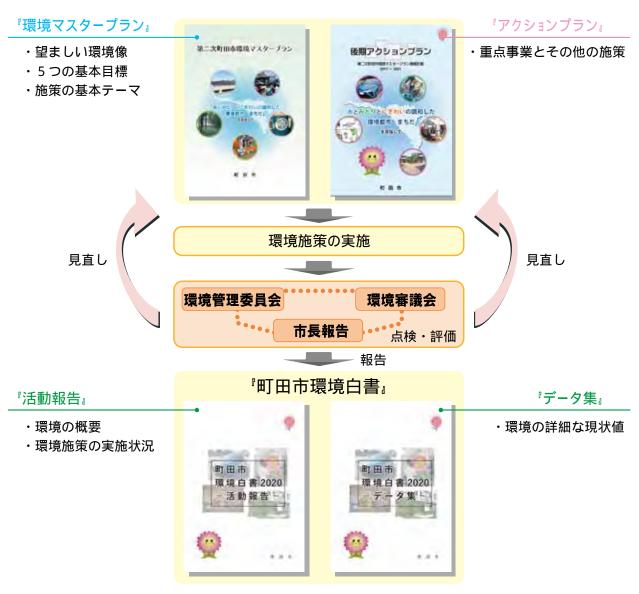


図 環境白書の位置づけ

「環境マスタープラン」は、3 つの環境領域(「地 球環境」「自然環境・歴史的文化的環境」「都市環 境」)と、環境施策へのさまざまな主体の参画を促 進するために必要となる「環境学習と協働」を対 象範囲としています。

町田市の望ましい環境像として「水とみどりと にぎわいの調和した環境都市 まちだ」を掲げ、 これを実現するために市民・事業者・行政が連携 して進める5つの基本目標・各種施策を設定して います。

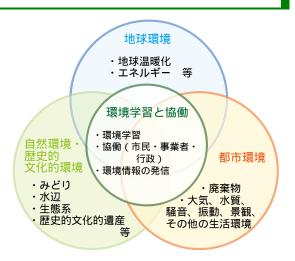


図 計画の対象とする範囲

環境像

「基本目標」と「施策の基本テーマ」

1.地域で取り組む地球温暖化の防止

~ 低炭素社会を目指すまちづくり ~

- [1] 地球温暖化防止の意識の浸透を図り、取り組みを促します
- [2] 持続可能なエネルギー利用への転換を図ります
- [3] 地球温暖化防止に貢献するまちづくりを進めます
- [4] 二酸化炭素の吸収源として、みどりの確保を推進します
- 2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全

~水とみどりと生き物を守り育むまちづくり~

- [1] みどりを守り、増やし、育て、活かす取り組みを進めます
- [2] 水辺の保全・活用と水循環の健全化を進めます
- [3] 生物多様性の保全を進めます
- [4] 谷戸の環境と農地・農業を守ります
- [5] 歴史的文化的環境を守ります
- 3 . 持続可能な循環型社会の構築

- ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり ~

- ごみの減量、資源化に対する意識の向上を図り、取り組みを促します [1]
- [2] ごみの発生抑制、再使用を進めます
- [3] ごみの資源化を進めます
- [4] ごみの適正な排出・処理を進めます
- 4. 良好な生活環境の創造
- ~ 安全で快適な暮らしを実現するまちづくり~
- [1] 大気汚染の防止に努めます
- 良好な水質の確保に努めます [2]
- 誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現を図ります
- [4] 美しいまち並みづくりを進めます
- 5.環境に配慮した生活スタイルの定着

~ 学び・協働で進めるまちづくり~

- [1] 次世代を担う子どもの環境学習を進めます
- 市民・事業者の環境学習・保全活動を推進します [2]
- [3] 環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます

水とみどりとにぎわ 61 の 調 た環境都市

まちだ

1.3. 「アクションプラン」について

「アクションプラン」は、「環境マスタープラン」の「望ましい環境像」と5つの基本目標の実現を目指し、町田市の取り組み、また市民、事業者の方がそれぞれの立場で、あるいは協働で取り組んでいただく内容を示した推進計画です。

「アクションプラン」は、2012 年度から 2016 年度までの 5 年間を前期期間、2017 年度から 2021 年度までの 5 年間を後期期間としています。「後期アクションプラン」は前期の取り組み成果を発展させ、また環境を取り巻く状況や、社会変化を踏まえ、改定したものです。



後期アクションプラン

後期アクションプランでは、市が重点的に取り組む事業として 31 の重点事業を定めています。

『後期アク	ション	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
1.地域で取り組む地球温暖化の防止	1	「わたしのエコ宣言」による家庭での取り組み支援
1、地域で取り組む地球温暖16の例止	2	れたしのエコ宣言」による家庭での取り組み支援 みどりのカーテン等の積極的な導入
	3	かとりのカーナン等の慎極的な等人 歩道の透水性舗装の整備
	3 4	か這の透水性調表の整備 路線バス利用環境整備
	-	始緑ハス利用環境登開 水素ステーションの誘致
	5	
	6	エコドライブの周知、普及・啓発の実施
	7	特別緑地保全地区等の指定拡大
2.自然環境と歴史的文化的環境の保全	8	都市計画公園の用地取得・整備
2. 山灬双光已正文的人间的双光以外工	9	水辺の魅力の発信
	10	生物多様性情報拠点機能の構築・充実
	11	北部丘陵の整備
	12	遊休農地のあっせん
		· — · · · · · · — · · · · · · · · · · ·
	13	観光交流拠点を活用したイベントの実施
3 . 持続可能な循環型社会の構築	14	情報発信拠点としてのリサイクル広場の活用
	15	ごみ減量に関する出前講座の充実
	16	食品ロスの啓発等、各種キャンペーンの実施
	17	事業所向け情報提供の実施
	18	生ごみ処理機の導入促進
	19	ごみ・資源の新たな効果的な収集方法の検討
	20	熱回収施設等の整備
	21	資源ごみ処理施設の整備
		兵派 こりた 年間 の 一
4.良好な生活環境の創造	22	自転車利用環境の整備
	23	下水道未整備箇所の汚水管整備の推進
	24	下水処理水の水質向上
	25	有害化学物質の適正管理・処理の指導
	26	生活風景宣言等による良好な景観づくり
5.環境に配慮した生活スタイルの定着	27	環境副読本を活用した環境学習の実施
	28	子ども向け環境講座のプログラムの企画・実施
	29	まちだエコ宣言制度の推進
	30	ホームページの充実による情報集約・発信

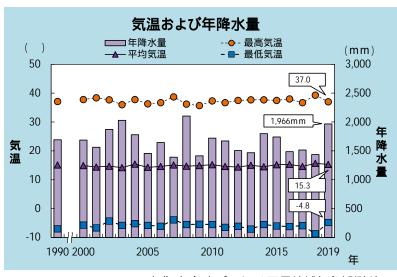
2. 町田市の環境の概要

町田市の環境の概要を紹介します。

2.1. 町田市の温暖化 ~ 二酸化炭素排出量の現状~

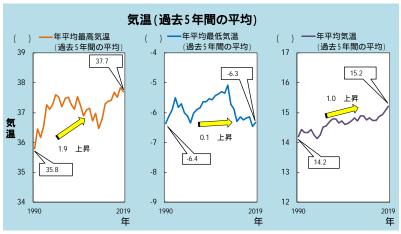
(1) 気温と年間降水量

ここ 29 年で平均気温は 1.0 上昇しています。



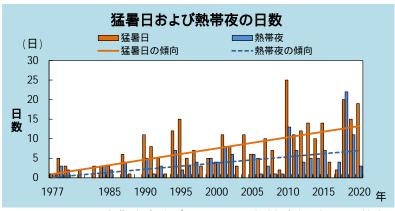
出典: 気象庁データ(八王子地域気象観測所)

町田市に最も近い八王子地域 気象観測所の値によると、 2019年の最高気温は、37.0 最低気温は-4.8 、年平均気温 は 15.3 、年間降水量は 1,966mmで、降水量の多い年でした。



出典: 気象庁データ(八王子地域気象観測所)

最高・最低・平均気温の各年 過去 5 年間の平均(例;1990 年は 1986 年から 1990 年 の5年間の平均)でみると、 1990 年からの 29 年で最高 気温は 1.9 上昇、最低気温は 0.1 上昇、平均気温は 1.0 上昇しています。



出典:気象庁データ(八王子地域気象観測所)より算定

1977年以降の猛暑日(最高 気温35 以上)熱帯夜(最低 気温25 以上)の年ごとの日 数の推移をみると、その日数は 年々多くなる傾向を示していま す。

コラム 地球温暖化と感染症

2020年は、新型コロナウイルスにより、日本社会のみならず世界全体で感染症への関心が高まった一年となりました。

感染症とは、ウイルスや細菌などの病原体が、野生動物や家畜などの宿主から、鳥・虫などの動物、水、食物、場合によっては人を介して、体内に侵入することで発症する病気です。発症に至る諸条件に対し、地球温暖化による気候変動の影響については、以前から国内外で調査・研究されていました。

地球温暖化と感染症の関係については、いまだ不明点が多いです。しかし、以下のような気候変動による感染症リスク拡大の事例や可能性が認識されてきています。地球温暖化の防止に努力することは、感染症を含む世界の人々の健康問題への取り組みにもつながっています。

病原体発生・顕在化への影響

- ・エルニーニョ現象による気温上昇で、インドネシアのキコウモリの生息域が周辺国まで拡大。キコウモリを宿主とするニパウイルスにより複数の国で死亡者を出した。
- ・ロシアの永久凍土が熱波により溶融。永久凍土中のトナカイの死体に封じ込められていた炭疽菌が放出され、周辺地域で75年ぶりに炭疽菌の集団感染が報告された。

媒介動物の生息環境への影響

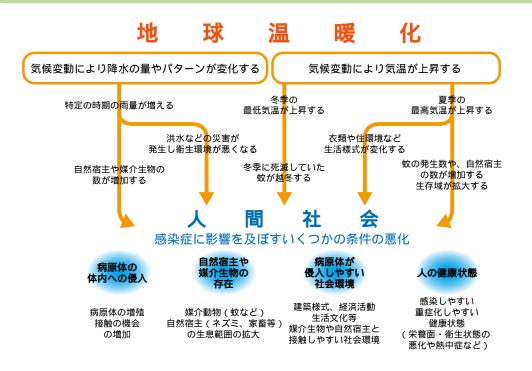
・デング熱・マラリア・日本脳炎を媒介する蚊の仲間の生息域が国内で拡大している。 冬の気温の上昇により、幼虫で越冬する蚊も増加している。ただちにこれらの感染症 が国内で拡大するわけではないが、災害や極端な気象などで公衆衛生環境が悪化すれ ば、感染リスクが高くなる恐れがある。

感染環境への影響

・海面上昇等の影響で、1990年代以降、コレラなどの水媒介性感染症が南米や南アジアで拡大している。

感染症の背景条件への影響

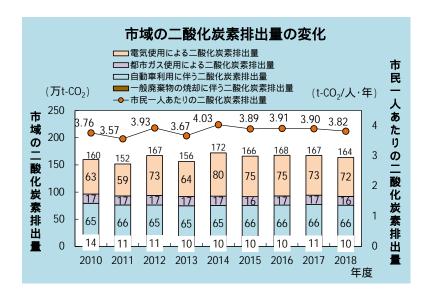
・飲料水や食物などによる感染症や食中毒と、熱中症などの症状が重なることで、重症 化・死亡リスクが高まる可能性がある。



出典:環境省「地球温暖化と感染症(2007)」より加筆作成

(2)二酸化炭素排出量1

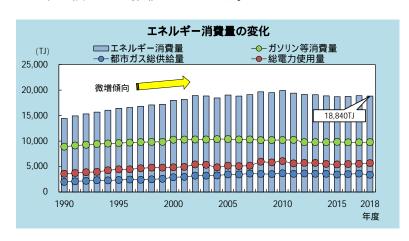
近年の二酸化炭素排出量はわずかに減少傾向です。



エコドライブ・公共交通の利用促進を引き続き図るとともに、電力使用量の削減について、より一層取り組みを行っていく必要があります。

(3)エネルギー消費量1

近年は横ばいに推移しています。



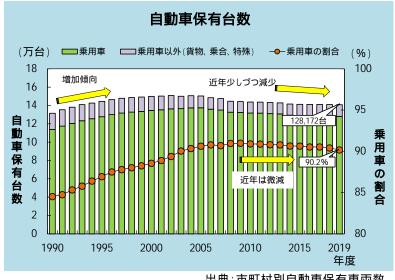
町田市全体のエネルギー消費量は、2000年ごろまで微増傾向にありましたが、その後横ばいに推移しています。

^{1 (2)}二酸化炭素排出量、(3)エネルギー消費量の年次について:これらの数値については、東京都のデータを参照して算出しており、本環境白書編纂時点で2019年度のデータが公表されていないため、2018年度の数値を掲載します。

² 二酸化炭素排出係数:エネルギー使用量あたりの二酸化炭素排出量を指し、電気の場合は、電力会 社が一定の電力を作りだす際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを示すものです。

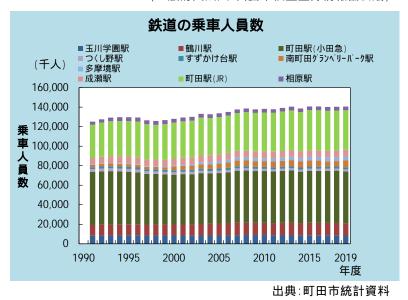
(4)自動車保有台数・公共交通機関利用者数

近年の自動車保有台数は微減、公共交通機関を利用する人は微増しています。

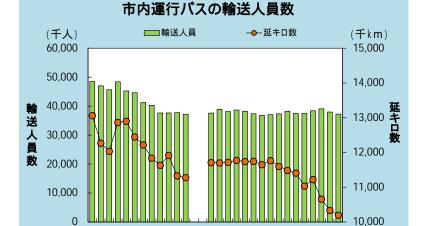


町田市全体の自動車保有台数(登録自動車台数)は、2000年ごろまで増加傾向にありましたが、近年は少しずつ減少傾向にあります。2019年度は、2018年度に比べて532台減少しました。

出典:市町村別自動車保有車両数 (一般財団法人 自動車検査登録情報協会編)



町田市内の鉄道4路線10駅の年間乗車人員数は1990年代後半に一時減少傾向を示したものの、その後現在に至るまで、微増傾向にあります。



2005

2010

1990

1995

2000

町田市内を運行するバスの 延キロ数は減少傾向にあるも のの、輸送人員数は、1998 年度以降ほぼ横ばい傾向にあ

ります。

出典:町田市統計資料 (2002、2003 年度はデータなし)

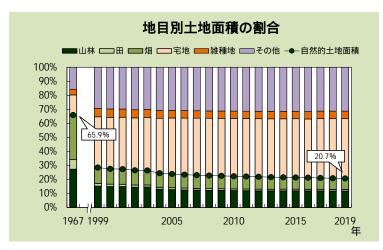
年度

2015 2019

2.2. 町田市の自然環境 ~地目別土地面積と公園等の面積から見る緑地の割合~

(1)自然的土地面積の割合

山林・田・畑などの自然的土地面積は年々減少しています。



出典:地目別土地面積の推移(各年1月1日現在)

町田市は、鶴見川、境川、恩田川、真光寺川の源流域を有し、豊かな自然環境に恵まれています。しかし、地目別に見ると、1967年に65.9%あった自然的土地面積は、2019年に20.7% 3となるなど、山林、田、畑などの自然的土地面積は年々減少しています。

(2)公園等の緑地

公園緑地等の都市施設とする緑地面積は微増しています。



出典:町田市公園緑地課資料

市では都市の主な緑地となる 公園の整備や緑地の保全を進め ています。

市民にとって身近な公園等である都市施設としての緑地の面積は、2019 年度末で約789haであり、2008年度以降最大になっています。

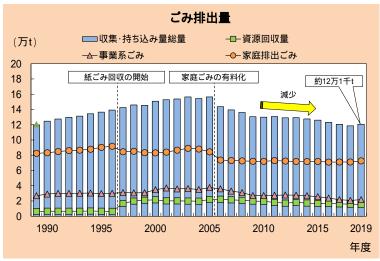
また、生産緑地や風致地区、ふるさとの森に代表される制度上安定した緑地、学校や社寺境内地等の、社会通念上安定した緑地などを含めると、町田市全体の公園等の緑地面積は2019年度末で約2,053haとなり、市域面積の29%を占めています。

³ 地目別土地面積の算出方法:2015 年度より固定資産税の概要調書作成において、「その他」の地目面積集計方法が変更され、地目別土地面積総計と行政面積に差異が生じました。このため、ここではその差異面積を、便宜的に「その他」の地目に加え、行政面積に対する地目別の割合を算出しました。

2.3. 町田市の廃棄物 ~ ごみの排出量と資源化率からみる現状~

(1)ごみの排出量

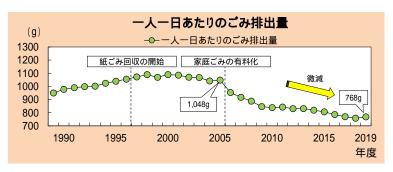
近年ごみの排出量は減少しています。



出典:町田市清掃事業概要

ごみ排出量は、1997 年度に紙ごみ回収を開始したことにより、資源回収量が増加し、家庭ごみが少し減少しました。ごみ排出量の総量は、2003年度から2005年度にかけて最も多くなりましたがで、2005年10月から家庭ごみの有料化を実施したこともあり、2006年度以降は減少傾向にあります。

2019 年度は、2018 年度 と比べて約 2,051 t 増加して います。

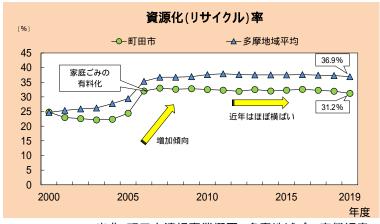


出典:町田市清掃事業概要

一日あたりのごみ排出量は、 2005年度は1,048g/人・日 でしたが、2019年度は 768g/人・日まで減少してい ます。

(2) 資源化(リサイクル) 率

資源化(リサイクル)率はほぼ横ばい傾向です。



出典:町田市清掃事業概要、多摩地域ごみ実態調査

町田市の資源化(リサイクル)率 ⁴は、2005 年度から向上したものの、2007 年度以降はほぼ横ばい傾向で推移しています。

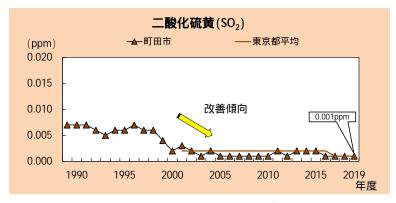
2019 年度の資源化率は 31.2%で、多摩地域の平均と 比較すると、5.7 ポイント低 くなっています。

⁴ 資源化(リサイクル)率:一般廃棄物の総排出量に対する資源化を行った総量の割合のことを言います。 資源化(リサイクル)率=総資源化量:総排出量(ごみ回収量+資源回収量)×100

2.4. 町田市の生活環境 ~ 大気や水などの指標からみる現状~

(1)大気の環境測定結果

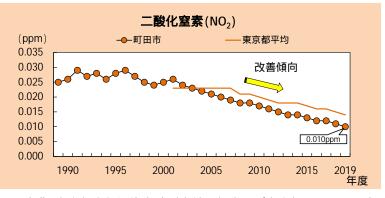
大気環境全般は改善しています。



出典:東京都大気汚染常時測定結果報告及び東京都ホームページ

二酸化硫黄 ⁵(SO₂)は、 2002 年度以降減少し、改善 傾向にあります。

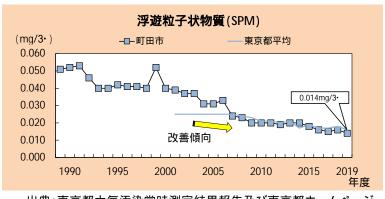
東京都平均とほぼ並び、また、環境基準は下回っています。



出典:東京都大気汚染常時測定結果報告及び東京都ホームページ

二酸化窒素 ⁶(NO₂)は、 2002 年度以降減少し、改善 傾向にあります。

東京都平均や環境基準をと もに下回っています。



出典:東京都大気汚染常時測定結果報告及び東京都ホームページ

大気中の浮遊粒子状物質⁷ (SPM)は、東京都平均や環境基準を下回っており、年々 改善傾向にあります。

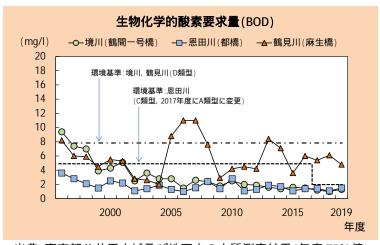
⁵ 二酸化硫黄: 工場や火力発電所で石炭や重油を燃焼する際に発生するガスです。 呼吸器への悪影響があるほか、 酸性雨の原因物質でもあります。

 $^{^6}$ 二酸化窒素:物が燃えると必ず発生するガスである窒素酸化物 (NO_x) の一つです。燃料により発生する一酸化窒素は大気中で酸化されて二酸化窒素となり、人間の呼吸器に悪影響を与えます。

⁷ 浮遊粒子状物質:大気中に浮遊する物質のうち、粒径 10 マイクロメートル(1 マイクロメートルは 0.001 ミリメートル)以下のものをいいます。ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、大気中に長時間 滞留し、呼吸器系に悪影響をおよぼす恐れがあります。

(2)河川の水質測定結果

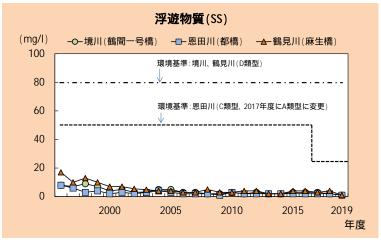
河川の水質は改善傾向です。



出典:東京都公共用水域及び地下水の水質測定結果(年度 75%値)

市内を流れる境川、恩田川、 鶴見川の水質は、下水道普及 率の向上に伴い、1990年代 と比べて改善されました。

生物化学的酸素要求量 ⁸ (BOD)は、鶴見川では変動があるものの、2014 年度以降 3 河川とも環境基準を下回っています。



出典:東京都公共用水域及び地下水の水質測定結果(年度平均値)

浮遊物質 ⁹(SS)は、近年 では 3 河川とも安定して良好 な値を示し、環境基準を下 回っています。

(3)下水道普及率の変化

下水道普及率は順調に増加しています。



出典:下水道整備課資料

町田市の下水道普及率(人口普及率)は、着実に上昇し、2019年度末現在は、98.8%で、前年度と比較すると変化はありません。(面積普及率は前年度と比較して 0.2 ポイント増加。)

⁸ 生物化学的酸素要求量 (BOD): 水中の有機物が、微生物のはたらきによって分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の有機汚濁を測る代表的な指標の一つです。河川の環境基準や排水基準などで定められています。数値 (mg/L)が大きいほど、有機物の量が多く、汚れが大きいことを示します。

 $^{^9}$ 浮遊物質(SS):水中に浮遊または懸濁している直径 $2\,\mathrm{mm}$ 以下の粒子状物質の量のことです。主に粘土鉱物、動植物プランクトンやその死骸、工場排水等に由来する有機物や金属の沈殿物等であり、数値($\mathrm{mg/L}$)が大きいほど、水が濁っていることを示します。

3. 活動報告

町田市、事業者、市民が 2019 年度に実施した環境に関する代表的な取り組みを紹介します。

3.1. 水と大気の見張り番 ~ 市内河川の水質調査と主要幹線道路の大気質調査 ~

町田市では、市民の健康を保護し、良好な環境を維持するため、水質汚濁や大気汚染などについて日々改善に取り組んでいます。これらの取り組みを正しく評価し、取り組みの改善に活かすには、河川水質や大気質の状況を継続的に把握することが重要です。

2019 年度の活動内容

汚水の流入

河川水質調査を行っています。

「河川水質調査」は、「水質汚濁防止法」などにより実施が定められている調査です。高度経済成長を迎えた昭和30~40年代当時の日本では、産業排水や生活雑排水の野放図な河川流入による、公害病やヘドロの発生といった河川・沿岸環境の悪化が社会問題化していました。これらに対応するため、昭和45年に「水質汚濁防止法」が制定されました。それ以降、事業者への排水規制や下水道の整備などにより河川環境は改善されました。

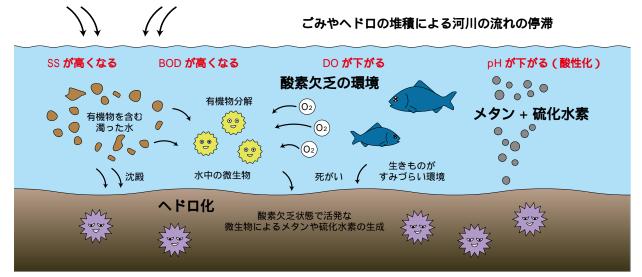
鶴見川・恩田川・境川など多くの河川を有する町田市では、水質を確認するため、現在でも継続して調査を行っています。 2019 年度は合計 28 地点で調査を実施しました。調査項目は多岐にわたりますが、町田市環境白書で紹介している項目は「生活環境項目」と呼ばれ、これらの数値が悪いと、河川の透明度が悪くなり、生きものが棲みづらい川となっている可能性があります。

2019 年度は、すべての河川で pH¹⁰以外の、BOD^{8(P11参照)}、SS^{9(P11参照)}、DO¹¹で環境基準に適合していました。

ごみの不法投棄



昭和 40 年頃の市内の河川 (場所不明:町田市広報課資料)



河川の水質汚濁過程と調査項目との関連イメージ

¹⁰ 水素イオン濃度 (pH): 酸性、アルカリ性を示す指数。pH=7中性、pH=小酸性、pH=大アルカリ性。 11 溶存酸素 (DO): 水中に溶解している酸素の量のこと。一般に清浄な河川ではほぼ飽和値に達している。









水質調査地点の例と水質調査の様子 (左:鶴見川(袋橋付近)、中左:恩田川(稲荷坂橋付近)、中右:境川(境橋付近)、右:調査の様子)

大気質調査を行っています。

大気の環境については、昭和40年代の高度経済成長期に、 工場排煙や光化学スモッグによるものと考えられる健康被害 の発生で国民的な関心を呼びました。特に、モータリゼーショ ンの急激な進展にともなう自動車排出ガスによる大気汚染は、 自動車排出ガス規制へとつながりました。その後も、オゾン 層の破壊や、酸性雨、地球温暖化、PM2.5 など、グローバル な大気汚染問題が顕在化しています。

町田市では、都市に近接しているという地理的要因などから、自動車排出ガスの大気汚染に着目し、代表的な道路交差 点など市内6地点で大気質調査を独自で行っています。

2019年度は、二酸化窒素、一酸化炭素などの調査項目について全ての調査地点で環境基準に適合していました。



昭和 40 年代の市内の渋滞の様子 (場所不明:町田市広報課資料)



市内の大気質調査地点



今井谷戸交差点 調査地点の様子

2020年度以降の展開

法令の改正や社会情勢に合わせて調査内容を精査しながら、引き続き河川や大気の環境変化をチェックしていきます。

担当者からのメッセージ

道路排水溝は直接河川に繋がっています。洗剤が含まれた洗車後の排水や、日曜大工で余った塗料などを不用意に道路排水溝に流してしまうと、自分でも気づかないうちに河川を汚してしまうことになってしまいます。日頃から十分注意を払いましょう。

活動への問い合わせ

「河川水質調査」「大気質調査」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。 町田市 環境資源部 環境保全課 TEL:042-724-2711

3.2. 低公害車の導入と自転車利用の推進!

低公害車とは、大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない燃費性能に優れた自動車のことです。電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車などがあります。

町田市役所では、町田市第4次環境配慮行動計画に基づき、温室効果ガスを削減するため に、低公害車の導入や職員の自転車利用を促進しています。

2019年度の活動内容

低公害車の導入

町田市では「町田市グリーン購入ガイドライン」に基づいて、公用車 183 台のうち、計30 台を燃費性能の良い車両に入れ替えました(2019 年度末時点)。

低公害車としては、乗用車でハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車を導入しています。市役所の敷地内には電気自動車用の充電装置が設置してあり、来庁者の皆様にもお使いいただけるようにしています。燃料電池自動車は、P16の「水素エネルギーを学ぼう!」でもご紹介しているように、児童や市民の環境学習の教材としても活用しています。天然ガス自動車は、主にごみ収集車で使用しています。



燃料電池自動車 車内に貯蔵された水素と空気中の酸素の化学 反応によって発生する電気でモーターを回転さ せて走る自動車



電気自動車 バッテリー(蓄電池)に蓄えた電気でモーターを 回転させて走る自動車



市庁舎の電気自動車用普通充電器



ハイブリッド自動車 複数の動力(例 電気モーターとガソリンエンジン)を組み合わせ、それぞれの利点を活かして駆動することにより、低公害化や省エネルギー化を目指した自動車



天然ガス自動車 (スケルトンごみ収集車 みえるくん) ガソリンなどより二酸化炭素の排出量の少ない 天然ガスを燃料とした内燃機関(エンジン)によって走行する自動車

職務中のエコドライブや自転車利用の促進

町田市では、職員を対象とした安全運転講習会を開催しています(2019年度、4回開催、計39名参加)。

講習会や教材を通じて、職員には、近距離移動の際の 自転車利用や徒歩の推奨、公用車運転の際のエコドライ ブの奨励に努めています。



安全運転講習会の様子

1 ふんわりアクセル「eスタート」

「やさしい発進を心がけましょう」

2 加減速の少ない運転

「車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な 定速走行に努めましょう」

3 早めのアクセルオフ

「エンジンブレーキを積極的に使いましょう」

4 エアコンの使用を控えめに

「車内を冷やしすぎないようにしましょう」

5 アイドリングストップ

「無用なアイドリングをやめましょう」

6 暖機運転は適切に

「エンジンをかけたら適切な暖機で、出発しましょう」

7 道路交通情報の活用

「出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の 情報をチェックしましょう」

8 タイヤの空気をこまめにチェック

「タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備 を実施しましょう」

9 不要な荷物は積まずに走行

「不要な荷物は積まないようにしましょう」

10 駐車場所に注意

「違法駐車は、渋滞の原因にもなりますので、やめましょう」

エコドライブのすすめ (出典:町田市職員安全運転ハンドブック)

これらの取り組みの結果、 市有財産活用課が管理する公 用車の 2019 年度の燃料使用 量は、前年度比でガソリン 1.1%、軽油 8.4%、天然 ガス 5.9%となり、温室効 果ガスの削減につながりまし た。





職員の近距離移動で活躍する電動アシスト付自転車

2020年度以降の展開

2020 年度も 112 台の公用車を、燃費性能の良い車両に入れ替える予定です。 また、近距離の移動時については、荷物の運搬や雨天時など車両使用の必要性がある場合 を除き、できるかぎり徒歩や自転車での移動を、今後も市職員に促していきます。

担当者からのメッセージ

市職員が率先して行動することで、市民や事業者の皆様への環境配慮行動のモデルを示せたらと考えています。そのためにも、今後も職員に対し、安全運転はもちろんのこと、エコドライブや自転車利用促進を啓発してまいります。

活動への問い合わせ

「市役所における低公害車の導入、エコドライブ、自転車利用促進の取り組み」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 財務部 市有財産活用課 TEL:042-724-2112

3.3. 水素エネルギーを学ぼう!

今後、温室効果ガスの削減を推進する上で、「水素エネルギー」の導入は、その原動力の一つとして大いに期待されています。

町田市では、水素社会実現へ向けて水素ステーション誘致などを行うはか、市民にとってまだまだ身近ではない水素エネルギーについて、イベントや講演会、出前授業などを通して、理解を深めていただける機会を提供しています。



水素社会の実現イメージ (出典:環境省パンフレット)

2019年度の活動内容

小学校への出前授業

燃料電池自動車を教材にして「水素エネルギー」を知ってもらう出前授業を4つの小学校で行いました。授業は社会科の授業の一環として行ない、 地球温暖化や水素エネルギーについての授業、 水素エネルギーを実際に体感してもらうための燃料電池自動車試乗体験、 燃料電池自動車から給電をする電気機器の利用体験といったカリキュラムで実施しました。



まず水素エネルギーを勉強しよう



燃料電池自動車を体験しよう

参加者の声



- ・燃料電池自動車が身近 に感じられ、環境に興 味を持ちました。
- ・排気ガスのにおいが まったくなく、水素と 酸素を反応させて電気 を作るときに、水が出 るのがすごいと思いま した。



水素エネルギーを使ってみよう

「水素エネルギーを学ぼう!」環境学習会の開催

8月には、小中学生を対象に「水素エネルギーを学ぼう!」と題した環境学習会を市庁舎で開催しました。参加者には、キットを用いて簡単な燃料電池を作製していただき、「水素エネルギー」を実際に体験していただきました。



環境学習会の様子



作製した燃料電池

参加者の声



- ・水素はあぶないイメージがあるけど、未来の ためには必要なんだ なぁと思った。
- ・あんなに少ない水素で 風車が回ってビックリ しました。



燃料電池のしくみ (出典:資源エネルギー庁ホームページより)

燃料電池自動車の乗車体験・展示会

10月に市庁舎で開催した「町田エコフェスタ2019」では、職員の運転による燃料電池自動車の乗車体験会を行いました。乗車体験ではエコドライブの解説を行いながら、実際の乗り心地を感じていただきました。実際に試乗するのは初めてだったという声が多く聞かれました。

この他にも、子どもセンターでのイベントなどで 5 回開催し、多くの方に燃料電池自動車を試乗していただきました。



燃料電池自動車の乗車体験・展示会の様子

2020年度以降の展開

引き続き、次世代を担う子どもたちを中心に、水素エネルギーをはじめとした最先端の環境の取り組みについての学習機会を提供してまいります。

担当者からのメッセージ

水素エネルギーを利用した燃料電池自動車は、身近に水素ステーションが少ないことなどから、あまり普及していないのが現状です。町田市では、水素ステーションの誘致をはじめ、 皆様が将来にわたって環境配慮行動をしやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。

活動への問い合わせ

「地球温暖化に関する学習機会の提供」へのお問い合わせは、こちらまでお願いします。 町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL:042-724-4391

3.4. まちだエコ宣言登録事業者の取り組み

「まちだエコ宣言」は、環境に配慮した活動を行うことを宣言した市内事業者の取り組みを、市が広く市民の皆さんに紹介し、さらなる活動の広がりを応援していく制度です。2020年9月現在で89事業者が登録をしています。今回はこの中から、原町田の「東京電力パワーグリッド 町田事務所」と同じく原町田の「町田マルイ」の取り組みを紹介します。

(1)東京電力パワーグリッド 町田事務所

東京電力パワーグリッド 町田事務所は、原町田に 50 年以上事務所をかまえている、地域でもなじみ深い事業者です。東京電力パワーグリッドになり、電気工事や電力設備のメンテナンスなどを行う部門が中心の事務所となりましたが、今も地域とのつながりを大切に環境配慮に取り組んでおられました。

エコ宣言登録事業者としての取り組み実績

緑のカーテンの実施 クールビズ活動による節電

○エコキャップ・ベルマーク運動への参加 紙ごみの削減(デジタル化・裏面活用)

取り組みの工夫

事業所にお伺いして、最初に目に飛び込んでくるのがエントランスにそびえ立つ「緑のカーテン」

「去年、私たちが町田に配属されたときに、最初に 取り組んだのが緑のカーテンでした。」

と、町田事務所の青木さんと小林さん。

「今年は、現場の社員も手伝ってくれて、みんなで楽しく試行錯誤で育てています。近所の子どもたちもゴーヤの花を楽しみにしてくれてます。」

ごみについてお尋ねすると、事務所からのごみを 分別することはもちろん、産業廃棄物として処理さ れる現場ごみも分別を始められたのだそう。ヒント は、町田市の3Rの取り組みだったとか。

「現場ごみを分別するようになって、現場の職員の 意識も高まり、ごみの量は昨年よりも減っているん ですよ。」

新たな取り組みでも、職員の方々が自分のこととして実践している姿が目に浮かびます。エコキャップやベルマーク運動の参加も、社員の方々が自発的に始められたそうです。

地域とのかかわりも積極的で、昨年の「町田エコフェスタ」にも参加し、東京電力のシンボルでもある「尾瀬」の風景を再現したブースは、来訪した市民の方々にも好評だったそうです。

町田事務所の取り組みの強みは、社員の自発的な 行動力。長い時間をかけて築き上げた、東京電力の 社内文化の力は「さすが」だと感じました。



災害に備えた EV 車と外部給電装置



ごみの分別もわかりやすく



町田エコフェスタで「尾瀬」を再現!



エントランスに立ち上がる緑のカーテン

(2)町田マルイ

町田マルイは、1980年から40年間、町田駅コンコースの賑わいの一員として市内外の方々に親しまれている事業者さんです。丸井グループは環境配慮の歴史が長い企業ですが、今回はさらに新しい挑戦についてお話しいただきました。

エコ宣言登録事業者としての取り組み実績

「町田エコフェスタ」に参加 「さんあーる広場 in シバヒロ」に参加 資源ごみを徹底して分別し、行政のリサイクル 活動に参加

取り組みの工夫

丸井グループでは、「環境配慮、社会的課題解決、企業統治」と「ビジネス」が一体となった未来志向の「共創サステナビリティ経営」を進めています。この中で、「事業の中で特に環境負荷の高い、電力使用について、優先的に取り組んでいます。」と、丸井グループ本社の永井さん。

全店舗の電力を再生可能エネルギー化することを目指しており、「2020年度から町田マルイでは100%再生可能エネルギー由来の電力を調達しています。」とのこと。

また、強みであるクレジットカードの決済システムを活かして、自然エネルギーをお客様の生活の中に気軽に取り込んでいただけるサービスも 9 月にスタート。「お客様と一緒に社会課題の解決を進めていきたいんです。」

店舗の取り組みについてお話しいただいたのは、 町田マルイのショップ長である戸川さん。

「お客様とともに「マイバッグをご利用いただく文 化」を創り出していければと考えています。」

今までのプラスチック製ショッピングバッグを、7月には、森林認証を受けた有料の紙製バッグに切り替えたのもその流れ。丸井ブランドの婦人靴の箱を再利用しやすい無地のクラフト紙に変更したことも、資源利用の配慮がお客様の生活まで行き届くマルイならではの取り組みだと感じました。

「町田エコフェスタ」「さんあーる広場」といった地域との連携にも積極的で、「将来的に地域のエコ宣言事業者さんとも協力していければ!」と、その目線は、常に新しい「共創」へのチャレンジに向かっていることが印象的でした。



さんあーる広場に参加



町田マルイの電力はすべて再生エネで!



エコな生活のための新サービス



環境配慮した新しいショッピングバッグ



商品ラベルもはがしやすいものへ配慮

活動への問い合わせ

「まちだエコ宣言」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。 町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL:042-724-4391

3.5. 市民の取り組み

市民による環境への取り組みの中から、緑のカーテン事業と皆さんの環境の取り組みを応援する「ハスのん」を紹介します。

(1)緑のカーテン事業

節電意識を高め、過度にエアコンに頼らない快適な夏を過ごすため、市民による緑のカー テンづくりが毎年実施されています。

ゴーヤやアサガオの苗の配布

緑のカーテンを市内に広めるために、ゴーヤやアサガオの苗を配布しています。

2019年度は、市民への配布 4,057 苗(1,020 世帯)をはじめとして、商店会、町内会・ 自治会、民間団体、公共施設などを含め 9,186 苗を配布しました。

配布した苗が緑のカーテンになった時の二酸化炭素(CO_2)削減効果は、およそ 588 t になります(1 苗で面積 4 ㎡の緑のカーテンができ、0.064 t の CO_2 が削減できると想定 。また、公共施設や小中学校で育てたゴーヤは、学校給食で児童にも提供されています。







町田市内の緑のカーテンの事例 (左:鶴間幼稚園、中~右:市民ホール)



緑のカーテン制作に必要な道具 (出典:緑のカーテンのつくりかた:NPO 法人 緑のカーテン応援団)

活動への問い合わせ

「緑のカーテン事業」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。 町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL:042-724-4391

(2) 皆さんの環境の取り組みを応援する「ハスのん」

「ハスのん」のことを皆さんご存じですか?町田市のイベントや、広報紙、ホームページなどで、一度くらいはご覧になった方もいらっしゃるのではないかと思います。

「ハスのん」は、「第二次町田市環境マスタープラン」の推進役として、市と協定を結んでいる大学の学生さんから応募された候補作品の中から、2012年11月に市民投票により選ばれた町田市のエコキャラクターなのです。

皆さんに「ハスのん」についてもっと知っていただきたいので詳しくご紹介しましょう。

「ハスのん」のプロフィール

名 前:ハスのん(ハスの花の妖精)

性 別:不明

誕生日:11月9日(妖精なので歳はとらない) 身 長:ちっちゃくなったり、おっきくなったり 体 重:かるくなったり、おもーくなったり

出身地:薬師池 性 格:おっとり

特 徴:しゃべると語尾が『のん』になる 光合成をし、空気を浄化させる

趣 味:旅行、自然巡り、お散歩

特 技:周りの人や動植物を明るく、楽しい気分に

させることができる

「ハスのん」はどんなことをしているの

「ハスのん」は、市民の皆さんに環境問題を身近に感じてもらえるよう、様々なイベントや啓発学習の場に登場しています。

主な活動としては、6 月の「環境月間イベント」や、10 月の「町田エコフェスタ」に参加して、皆さんとふれあっています。この他にも、市内外の環境に関するイベントを中心に、さまざまな広報活動を行っています。

また、「ハスのん」はインスタグラムやツイッターで、町田市の環境に関する情報や、イベント参加の様子、市民の環境活動の紹介などを投稿しています。ぜひ、右のQRコードから訪ねてみてください。

「ハスのん」は市民の環境活動を応援しています

「ハスのん」をきっかけに市民の皆さんに環境の 取り組みや環境問題を身近に感じていただけるよ う、第二次町田市環境マスタープランで定めた環境 の取り組みを推進していく活動であれば、町田市民 に限らず「ハスのん」をイベントなどで使用するこ とができます。

「ハスのん」の使用をご検討の方は、環境資源部環境政策課(TEL:042-724-4386)まで、電話等でご相談ください。



将来の夢は"町田をみどりと笑い声でいっぱいにすること"



緑のカーテンのイベントで!



ツイッター



インスタグラム



みんなともっと仲良くなりたいのん!

4. 環境マスタープランの目標への達成状況

「環境マスタープラン」で掲げている目標に対する達成状況を報告します。

(1)地域で取り組む地球温暖化の防止 ~低炭素社会を目指すまちづくり~

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2018 年度	2019 年度	目標値	目標達成状況 達成
市民一人あたりの二酸化炭 素排出量の 10%削減を目指 す	3.80 (t-CO ₂ /人)	3.82 (t-CO ₂ /人)	集計中	3.42 (t-CO ₂ /人)	
再生可能エネルギーの市内 エネルギー消費量に対する割 合 0.3%を目指す	0.05%	-	-	0.3%	
都内における再生可能エネルギーに よる電力利用割合	-	15.3%	集計中	30% (2030年度)	
徒歩、または自転車・電車・バスを利用する市民の割合47.1%を目指す	37.1%	26.4%	32.2%	47.1%	

2017 年度までは、東日本大震災以降に減少した電力、都市ガス等の使用量は、近年横ばい傾向にあり、二酸化炭素排出量の削減は進んでいません。2019 年度の数値は、町田市環境白書 2021 に掲載予定です。

市内のエネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの割合は、2016 年度まで実施していた設置補助事業による導入設備を対象としていたため、事業が完了した 2017 年度以降は、都内の状況(東京都環境局公表)を参考として記載します。

マイカーをできるだけ控える市民の割合は毎年減少傾向にありましたが、2019年度は増加しました。

(2) 自然環境と歴史的文化的環境の保全 ~ 水とみどりと生き物を守り育むまちづくり~

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2018 年度	2019 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■■■■■ 達成
市域面積に占める安定的に 確保された緑地の割合 30% を目指す	28.9%	28.7%	28.7%	30.0%	
市内での水辺とのふれあいに 満足している市民の割合 49.8%を目指す	39.8%	46.6%	52.0%	49.8%	
生きものに関心のある市民の 割合 40%を目指す	31.3%	37.5%	33.7%	40.0%	

市域面積に占める緑地の割合は、2018年度から変動していません。

水辺とのふれあいについて、満足している市民の割合が大きく増加し、目標値を達成しました。

生きものに関心のある市民の割合は、2017年度より上昇傾向でしたが、2019年度は減少しています。

(3)持続可能な循環型社会の構築 ~ ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり~

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2018 年度	2019 年度	目標値	目標達成状況 達成
ごみとして処理する量(資源ご みを除く)を6万tにする	9.92 万 t	9.18 万 t	9.43 万 t	6.00 万 t	
一人一日あたりの総ごみ量 (資源ごみを含む)782g/人・ 日を目指す	842 (g/人·日)	759 (g/人·日)	769 (g/人·日)	782 (g/人·日)	
資源化率 54%を目指す	26.7%	25.5%	24.8%	54.0%	

2019年度のごみとして処理する量は94,309 t と基準年度に比べ5.2%減少していますが、2020年度の目標である40%削減までは、あと約34,000 t の削減が必要となっており2020年度までの目標達成は困難な状況です。

一人一日あたりのごみ量は、2019 年度は 769g と増加しましたが、目標は達成しています。

資源化率は 2018 年度と比較すると低下しており、基準年度からも低下しています。 2020 年度までの目標達成は困難な状況です。

コラム レジ袋有料化

プラスチックが我々の生活に利便性と恩恵をもたらしてきた一方で、資源の枯渇や廃棄物・海洋ごみ問題といった課題が深刻さを増しています。こうした背景から、あらゆるプラスチック製買物袋(いわゆるレジ袋)を有料化することで、過剰なプラスチック製品の使用を抑制していくことを目的に「容器包装リサイクル法」の枠組みを基本とした関係省令の改正により、2020年7月1日から全国でレジ袋の有料化が開始されました(一定の基準を満たす繰り返し使用可能なレジ袋や、海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のレジ袋、バイオマス素材の配合率が25%以上のレジ袋は有料化の対象外となります)。

こういった変化の中で、レジ袋に代わるものとしてエコバッグやマイバスケットが 改めて注目を集めています。身近なスーパーやコンビニでもエコバッグが販売され、 デザインについてもコンパクトにたたむことができる利便性の高い製品や、素材や色 のバリエーション展開など消費者自身の価値観に合わせられる製品も見られるように なりました。町田市でもエコバッグの利用を促進するために、エコバッグを製作し環 境啓発イベントで配布する予定です。

しかし、昨今の衛生意識の高まりから、エコバッグを繰り返し利用することによる衛生面での懸念が広がっています。今後ともエコバッグやマイバスケットを安心して使っていくために、洗える素材のエコバッグを複数枚用意し、入れ替えながら洗濯し清潔を保つことや、洗ことのできない保冷バッグやマイバスケットについては定期的に除菌シートなどで拭くなど衛生面での対策を考える必要があります。



町田市で新たに製作したエコバッグ

(4)良好な生活環境の創造 ~安全で快適な暮らしを実現するまちづくり~

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2018 年度	2019 年度	目標値	目標達成状況 達成
市内の大気質(SO _{2、} NO _{2、} SPM)の環境基準達成を目指す	基準値達成	基準値達成	基準値達成	全項目 基準値達成	
市域の河川(鶴見川、境川、 恩田川を対象)の水質(pH、 BOD、SS、DO)の環境基準達 成を目指す	恩田川の pH 以外 基準値達成	pH 以外 基準達成	pH 以外 基準達成	全項目 基準値達成	
居住地の周辺環境に満足し ている市民の割合 67.7%を目 指す	62.7%	65.4%	72.4%	67.7%	

2019 年度までは、大気に関する項目は、すべての対象項目 (SO_2 、 NO_2 、SPM)で基準を達成しています。

河川の水質に関する項目は、水素イオン濃度(pH)以外は、環境基準を達成しています。pHは、3河川ともアルカリ側に超過しており、藻の光合成の影響と考えられます。 居住地の周辺環境について、満足している市民の割合が大きく増加し、目標値を達成しました。

(5)環境に配慮した生活スタイルの定着 ~ 学び・協働で進めるまちづくり~

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2018 年度	2019 年度	目標値	目標達成状況
環境に配慮した行動を行って いる市民の割合 50.7%を目指 す	40.7%	37.5%	38.9%	50.7%	
市内小中学校での環境教育 や環境配慮行動の実施 100%を目指す	100%	100%	100%	100%	
環境学習や環境に関するイベント等へ積極的に参加する市民の割合 17.6%を目指す	10.6%	14.2%	13.0%	17.6%	

環境に配慮した行動を行っている市民の割合は、基準年度より減少しています。 市内小中学校における環境学習は全校で継続的に実施され、定着しています。 環境学習や環境に関するイベントへの参加率は減少傾向にあります。

注)「目標達成状況」の の数について

0 · 10%

20 . 30%

40.50.60%

70 . 80 . 90%

100%



💚 町田市役所の地球温暖化対策 💚



町田市では、市役所における 2017 年度から 2021 年度の 5 年間の地球温暖化対策実行 計画として、「町田市第4次環境配慮行動計画(以下、第4次行動計画)」を策定し、温室効 果ガス排出量削減のため、省エネ・省資源、廃棄物の減量等の取り組みを行っています。

温室効果ガス排出量

第4次行動計画では、主に職員の事務事業活動における電気・都市ガス・燃料等の使用 から算出されるエネルギーを起源とする温室効果ガス排出量について、2021年度までに 2015年度比で6%以上削減することを目標に掲げています。

2019 年度の温室効果ガス排出量は 38.660t-CO2で、2015 年度と比較して 3.7% 減少しました。





具体的には、下記のような取り組みを行っています。

エコオフィス活動

省エネ・省資源につながる活動を各職場で実施し ています。

< 活動例 >

- ・用紙の適正使用(2in1印刷や両面印刷)
- ・空調や施設設備の適正使用
- ・エコドライブの推進

グリーン購入

環境に配慮した製品がより多く市 場に出回るように、市役所では、文 房具等消耗品を中心に、環境に配慮 した「グリーン購入対象商品」を率 先して購入しています。

環境配慮契約(電気)

市役所では、電力契約を行う際、契約 する電力会社の供給する電気が、環境 に配慮したものか、一定の基準を設け て確認し、事業者を選定しています。



これからもいろんな取り組 みを実践して、環境負荷低 減に貢献するのん

町田市の取り組み情報詳細は、市のホームページでもご覧いただけます。ホームページの 検索フォームで『環境マネジメント』と検索してみてください。

町田市環境マネジメントシステム

町田市では、町田市第4次環境配慮行動計画に基づく環境に関する取り組みを適切に進行管理するシステムとして、「町田市環境マネジメントシステム(以下、町田市EMS)」を運用しています。町田市EMSは、各部署の取り組み状況を内部環境監査や、外部評価で点検・評価し、市長総括による見直しを行う仕組みになっています。









職員が学びます

[職員研修の開催]

- 1. 管理職研修 新任の管理職を対象とした研修です。
- 2. 庁舎管理責任者研修 施設所管部署の職員を対象とした研修です。
- 3. 環境推進員研修 市役所各課におけるエコオフィス活動の推進役 として任命された「環境推進員」の研修です。
- 4. 新入職員研修 新たに入庁した職員向けの研修です。

「職場研修の実施]

職員研修後、部署ごとに内容を定めて職場研修 を実施しています。

環境に関する問題に各自がパソコンで回答する e-ラーニングも実施しています。





職員が 取り組みます

「エコオフィス活動の実施]



分別ステーションの設置



空調などの消し忘れ 防止掲示



照り返しの強いエリアの植物による遮光

[グリーン購入の実施]

「町田市グリーン購入ガイドライン」に基づいた物品・サービスなどの調達を実施しています。

[電気の環境配慮契約]

市の施設で使用する電力について、可能な限り 二酸化炭素排出係数の低い電力販売事業者と 契約しています。 STEP 3



取り組んだ結果を 確認します

[内部環境監査]

内部環境監査では、職員が監査員となり、活動状況、エネルギー使用量の監査を行います。 年1回定期監査を行い、改善すべき点があった場合はフォローアップ監査も実施しています。 毎年、出先機関や学校など20か所を対象に行っています。

「外部評価」

外部評価委員が市役所の環境への取り組みを評価します。外部評価委員は、市民・事業者・学識経験者で構成しています。

例年、外部評価委員の方々に3回の委員会と1回の現地確認を経て、前年度の取り組み結果を 評価していただいています。





外部評価委員による現地確認の様子(2019年度)

「市長総括]

前年度の実績、内部環境監査、外部評価を踏まえ、市長が総括を行います。

STEP 4

確認した結果を 話し合います

「町田市省エネルギー等対策会議]

STEP3の市長総括結果を受け、さらなる温室効果ガス削減の推進に必要な措置等を図る会議です。

- ▶ 結果を次年度の取り組みや研修の 内容に活かします。
- Step 1 ~ 4 を繰り返し行うことで、 さらなる改善につなげます。

エコな市役所を目指して がんばっているのん ♪



町田市 環境白書 2020 一活動報告一

編集·発行 町田市 環境資源部 環境政策課

所 在 地 〒194-8520 町田市森野 2丁目 2番 22号

電 話 042-724-4386

発行年月 2020年11月

編集協力 三和航測株式会社

印 刷 福川印刷株式会社

刊行物番号 20-32

この冊子は1,000部作成し、1部あたりの単価は588円です(職員人件費を含みます)。

